

## 令和6年度 第3回岐阜県青少年育成審議会 議事録

日 時	令和7年2月17日(月) 10:00~11:00
場 所	岐阜県庁17階 会議室1705
出席者	<p>&lt;委員&gt; 15名 (欠席委員5名)          岩垣委員、大橋委員、掛布委員、柄澤委員、坂井委員、猿渡委員、信条委員          寺田委員、深谷委員、本多委員、村瀬委員、布俣委員、森川委員、磯谷委員          多田委員</p> <p>&lt;県&gt; 11名          渡辺環境生活部長、西環境生活部次長、河村私学振興・青少年課長、          中島少年課長、酒井学校安全課長 他</p>

会議の概要	
1	開 会 ・会議成立の報告
2	あいさつ ・渡辺環境生活部長あいさつ
3	報告事項 ・有害興行の緊急指定について ・有害図書類の指定(包括指定)について
4	審議事項 ・第5次岐阜県青少年健全育成計画(案)について
5	意見交換
6	閉 会

議事の概要	
発言者	発言
坂井会長	<p>&lt;議事録署名者の指名&gt; 坂井会長が猿渡委員と村瀬委員を議事録署名者に指名した。</p>
事務局	<p>&lt;有害興行の緊急指定について（報告）&gt; 有害興行の緊急指定について、事務局から資料に基づき報告した。</p> <p>&lt;有害図書類の指定（包括指定）の例示について（報告）&gt; 有害図書類の指定について、事務局から資料に基づき報告した。</p>
事務局	<p>&lt;第5次岐阜県青少年健全育成計画（案）について（説明）&gt; 第5次岐阜県青少年健全育成計画の最終案について、事務局から資料に基づき説明した。</p>
布俣委員	<p>高校生のフィルタリングについて、年齢が上がるにつれて減少傾向にあるというデータがあるが、この要因は、規制が緩和されてきているからか、または大人の扱いになってきているからかお尋ねしたい。</p>
酒井学校 安全課長	<p>資料の13ページをご覧いただきたい。学校では業者と協力してフィルタリングをかけるよう呼びかけ、通知等を行っている。規制が緩和されたというよりは、親子同士の取り決め、話し合いの時間が少なくなっている、保護者としても子どものスマホにフィルタリングをかけたいが、どうしても説得ができない部分もあると思われる。ネット安全・安心ぎふコンソーシアムや、大学の先生、関係企業、学校などの関係者が集まりながら、フィルタリングについてしっかりと指導を徹底していきたいという申し合わせや具体的な取組が進んでいる。</p> <p>今後とも、教育現場において、保護者の理解を求めながら、フィルタリングを徹底して、子どもたちの安全・安心を守れるように努めていく。</p>
坂井会長	<p>計画の中で資料112ページに高校生のフィルタリングについて高い数値目標を掲げてもらっている。引き続き進めていただきたい。</p>
森川委員	<p>資料14ページのネット依存について、1996年の考え方を採用することが合理的かという、パブリック・コメントの意見について、その通りであると思った。事務局からの説明を聞いたが、定義に一種の揺らぎのようなものがあるのであれば、注釈を加えていただければと思う。決まった定義はないが、指標を見ていくのも大事だという考え方もあり、その辺りを丁寧に説明いただければと思う。</p>

村瀬委員	<p>ネット依存という言葉はしばらく前に提唱されたものであるが、時代が変わってきたから文言を変えるというのは判定指標としてはおかしくなると思う。インターネットという言葉についても、今の子どもたちはインターネットといえば SNS や動画投稿サイトを想定しており、今の使い方と判断をすると思うので、インターネットが普及し始めた時代とは違い、この内容が古臭い、時代に合わないだというようなことはないと思う。ヤング博士の指標による、と脚注に書かれればよいと思う。</p>
寺田委員	<p>岐阜市ではここ数年、インターネット利用に関して「情報モラル教育」という言葉はあまり使わず、ネットの良さを知って自律的に責任ある行動がとれることを目的として「デジタル・シティズンシップ教育」という言葉を使うようになっている。ダメなことはダメという「情報モラル教育」と両輪でやっていかなければならないとは思っているが、今後県の方で「デジタル・シティズンシップ教育」を進めていくといった話はあるのか。</p>
河村私学振興・青少年課長	<p>これまで「ネット依存キャンプ」等の取り組みを行ってきた。来年度からはネット依存に関する取組を広げる為、教育関係者や保護者向けに講演会の開催、You Tube で注意喚起を促すスポット動画の配信等を予定している。</p> <p>また、中学生、小学校高学年向けに「情報モラルすごろく」を利用した出前講座を実施してきたが、低学年にもわかりやすいよう作成した「情報モラルかるた」も併せて利用していく予定である。</p>
坂井会長	<p>言葉は様々あるかもしれないが、県だけでなく、市町村、学校単位でも危機感を持って対応されている。計画59ページの課題認識として追加して明記してもらったが、情報モラル教育の取り組みを継続しながら、インターネットを「賢く正しく使う」といった方向に集約されてきていると思う。</p>
掛布委員	<p>ネット依存の定義について、何をもってネット依存と呼ぶのか、何が悪いのかが明確でないのに施策を論じるのは難しいと思う。キンバリー氏の指標が現在のネットの使い方とかけ離れているとは思わないが、現状にあった定義と分析方法を考え直す時期が来ているのではないか。</p>
村瀬委員	<p>8項目のうち5つ以上当てはまった場合にネット依存（傾向）の可能性があると定義している。なぜ悪いのかといったことは年齢や人によって様々であり、その全てを書くことはできないので、指標としては十分ではないかもしれないが、学業への影響や生活が乱れる等の問題について、その指標にもとづく判定や調査研究で知見があり、周知の事実となっているので、我々がその文言や項目を修正するといった議論をする立場にないのではないかと思う。</p>

掛布委員	<p>今回の計画に関しては出典を明記することで納得しているが、ネット依存と不登校などの諸問題との関連性については別なので、科学的な検証や議論があってほしいと思う。</p>
坂井会長	<p>青少年に起こっている問題の要因には様々なものがある。そのあらゆる可能性の一つとして、青少年健全育成計画ではネット依存を取り上げている。我々大人も長時間インターネットを利用しているが、成長段階の子どもに対して何が必要なのかという視点は重要である。</p> <p>他にご意見はないか。今回が最終審議となる為、ご意見があれば発言いただきたい。</p>
各委員	<p>(意見なし)</p>
坂井会長	<p>ネット依存に関する指標の出典の明記については、私に一任いただき、事務局による反映状況の確認をする。他に意見も無い様なので、これをもって審議会の答申としたい。ご意見いただき、感謝申し上げます。</p>